

## 羽村市生涯学習審議会 傍聴人名簿

羽村市生涯学習審議会（令和 年 月 日 開催）の傍聴を申し込みます。

傍聴に際しては、下記「傍聴人の遵守事項」を遵守することを誓います。

### 【傍聴人の遵守事項】

- (1) 委員の発言に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 静粛を旨とし、談論、高笑等、会議の進行に影響のある言動をしないこと。
- (3) 会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 傍聴により知り得た情報により、審議会若しくは特定委員を中傷するような行為又は類する行為を行わないこと。
- (5) 傍聴席において写真、映像等の撮影又は録音をしないこと。
- (6) 会議中にみだりに席を離れないこと。
- (7) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (8) 帽子、腕章、鉢巻き等を着用しないこと。

氏 名	住 所	連絡先（電話番号）